

国保税減免

対象になる全員に支援を

周知や申請方法も検討する



みやじま ようこ 議員

請漏れがないように手立てを取れないか。

さらに申請手続きも面倒だ。宿毛市等の手続きは、3割減少した月を一月月書けば良いが、黒潮町でもこの方法を採用できないか。

周知方法として、分かり易いチラシを再度住民に配布するとか、事業所には出向いて説明をする等今までどおりの周知方法ではなく、一人も取り残さないための工夫も要るし、覚悟が必要だと思ふがどうか。

【答】川村住民課長

コロナ感染症の影響で収入が減少し、国保税の納付が困難となった世帯に国保税の減免を申請によって行っている。

国保加入者には国保税

【問】 コロナ対策の一つに国保税の減免制度がある。前年度の年収から3割以上減少が見込まれる世帯が対象になる。営業や暮らしに大きな打撃をもたらしたコロナ災害に、国の手厚く特別な支援で、大変有難い制度だし、緊急性もある。しかし、内容が分かりにくく、知らない住民もいると思う。現在申請件数は何件か。この減免は全額、国が負担してくれる。減免の条件となる町民全員に申

の納付書と一緒に減免の内容を書いたチラシを全戸配布し、広報7月号にも掲載している。現在、申請者は6件で少ないが、周知方法としてホームページへの掲載もしたい。

申請方法は宿毛市等にも問い合わせる。コロナウイルス感染症により経済的に何らかの影響を受けられている方は、気軽に住民課の方には、気軽に住民課の方に相談に来て頂きたい。



妊婦さんの集い（子育て支援センター）

少子化対策

妊産婦医療費助成を求める

全体の中で検討する

【問】

妊産婦助成制度は定期健診や精密検査とは別に、妊婦さんが病院にかかる医療費を助成する制度だ。妊婦さんは妊娠して10か月は生まれてくる新しい命に全責任を負っており、特殊な環境下にある。

また近年は結婚の高齢化に伴う高齢出産も増え、合併症の頻度も高く、その他の保険診療の受診が必要になる妊産婦が増えていると聞く。少子化対策は今では手厚い支援が全国的に進んでいる。子どもの医療費助成制度に続き、生まれてくる一歩手前の子どもへの支援を求めるがどうか。

【答】佐田健康福祉課長

妊産婦には14回の定期健診と精密検査の支援を行い、出産育児金は42万円を交付している。結婚の高齢化に伴い出産年齢が高くなることで発生するリスクも増している。町内の妊産婦の状況を重視しながら必要な時に必要なサービスが提供出来るように考える必要はあると考える。

しかし当面は、ここ数年で始めた支援事業の充実に取り組むことで、妊産婦へのサービスの向上に努めていき、全体の中で検討をしていきたい。

【その他の質問】
・コロナ対策について